

## 令和3年度 根室振興局 建設工事安全パトロールを実施

令和3年9月3日（金）、根室振興局産業振興部（農村振興課・林務課・水産課）が発注する工事現場3カ所において安全パトロールを実施しました。例年、3課合同で実施しており、工事現場を直接視察し、建設工事の安全確保及び労働環境の改善を図ることを目的としています。

安全パトロールには、釧路労働基準監督署から奥田副署長、根室振興局からは遠藤振興局長、松村産業振興部長、藤原地域産業担当部長など17名、根室管内建設業協会から2名が参加しました。現場事務所にて工事監督員、現場代理人より地区概要・現場管理状況の説明を受け、「保安対策」や「交通安全対策」など5つの点検項目について書類と現場の点検を行いました。



作業員の安全や機械の保安状態を確認  
(林務課\_所管@土留工老朽化工事)

### 【実施現場】

- ① 林 務 課：丸山地区機能強化・老朽化対策工事（中標津町）
- ② 農村振興課：農道特対北中西別地区1工区（別海町）
- ③ 水 産 課：北海道太平洋東部地区根室太平洋魚礁設置工事（根室市）



転落防止のための防護柵や標識を点検  
(農村振興課\_所管@農道工事)

講評で、遠藤振興局長からは“台風・大雨時期であることから、気象情報に注視してほしい”ことや“新型コロナウイルス感染対策の徹底”などについて、また奥田副署長からは“重機の接触防止措置の重要性”や“作業員の高齢化が進んでいることから、転倒防止対策として整理整頓を徹底し、つまづきや無駄な動線が生じないように注意してほしい”等の注意喚起がありました。

建設業における死亡者は近年まで減少傾向であるものの、全産業の約3割を占めています。近年では、度重なる自然災害など、地域の守り手である担い手の不足も深刻化していることから、発注者・受注者が互いに連携し、引き続き、労働安全衛生に対する機運の醸成が必要です。そのため農村振興課では、農業農村整備事業の計画的な推進のため、毎年度、各工事現場が無事故・無災害で終われるよう、より一層の安全対策や安全衛生教育等の取組を積極的に進めていく考えです。